

第41回 山形県軟式野球クラス別選手権大会（Cクラス）開催要項

- | | | |
|----|-------|--|
| 1 | 主 催 | 山形県野球連盟 |
| 2 | 主 管 | 新庄地区野球連盟 |
| 3 | 会 期 | 2025年10月4日（土）～5日（日） 雨天順延 |
| 4 | 会 場 | 新庄市民球場（あじさいスタジアム）
〒996-0002 新庄市金沢1398-3 ☎0233-23-7666 |
| 5 | 参加チーム | 2025年度全日本軟式野球連盟（C級）登録チームであること
山形、米沢、新庄、鶴岡、酒田 各地区代表各1チーム
開催地（新庄地区）推薦1チーム、前年度優勝地区（山形地区）1チーム 計7チーム |
| 6 | 参加資格 | 全軟連規程第6条第2項に規定する一般チームで所属地区連盟の予選に優勝し、且つ当該地区連盟会長の推薦を受けたチームであること。 |
| 7 | 適用規則 | 2025年度公認野球規則及び（公財）全日本軟式野球連盟大会規則並びに本大会特別規則を適用する。 |
| 8 | 大会規律 | 不正出場その他の規則違反に対しては、全軟連規程細則によって処理する。 |
| 9 | 使用球 | （公財）全日本軟式野球連盟公認球ナガセケンコーボールM号を使用する。 |
| 10 | 試合方法 | （1）トーナメント方式とし9回戦とする。
（2）得点差によるコールドゲームは、5回以降10点差、7回以降7点差とする。
（3）9回戦を終わって同点の場合は、延長戦は行わず10回からタイブレーク方式により勝敗を決する。 |
| 11 | 参加申込 | 出場資格を得たチームは、所定の参加申込書を 9月24日（水）まで 下記宛に送付すること。各地区事務局を必ず経由でお願いします。
新庄地区野球連盟 事務局長 小国 毅 |
| 12 | 参加料 | <u>参加料として25,000円を本部受付の際に持参すること。</u>
<u>今大会の試合球3個を、初戦時の打順表交換時に持参すること。</u> |
| 13 | 組合せ抽選 | この大会の組み合わせは、2025年2月22日県連評議員会の席上において厳正に抽選を行い決定した。その結果は別紙のとおりである。 |
| 14 | 監督会議 | 行なわない。 |
| 15 | 開始式 | 10月4日（土）8時30分より行うので、第1試合を行うチームの登録選手は全員参加願います。ただし、勤務の都合で開始式に参加できない選手でも試合には出場できる。 |
| 16 | 表彰 | 優 勝 —— 賞状・優勝旗（持ち回り）
準優勝 —— 賞状
優勝したチームは、2026年度に岐阜県で開催予定の第48回東日本軟式野球大会（2部）に山形県代表として出場資格が与えられる。 |

17 特別規則及び運営上の注意 2025年度版全軟連競技者必携を熟読遵守すること。

- 18 その他
- (1) ベンチに入れる人員は、登録されユニホームを着用した監督30番を含む25名以内と、チーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)の各1名とする。
 - (2) 背番号は、監督30番、コーチ29番、28番、主将を10番とし、選手は0番から99番とする。
 - (3) 参加申込書提出後は、選手の追加、変更および背番号の変更は認めない。
 - (4) 打順表(登録された選手全員を記入したもの)の提出は、初日の第1試合で対戦するチームは開始式があることから開始予定時刻の45分前とする。第2試合以降は前の試合の5回終了時に監督または主将が大会本部に提出し、登録原簿と照合ののち、球審立会いのもと攻守を決定する。なお決勝戦は、第2試合終了の15分後とする。
 - (5) 用具及び装具は、公認野球規則で規定されているもののほか、(公財)全日本軟式野球連盟公認のものを使用しなければならない。
 - (6) 捕手は危険防止のため、SGマークの付いた(公財)全日本軟式野球連盟公認の捕手用ヘルメット、マスク(スロートガード付)、レガース、プロテクターを着用すること。
 - (7) 打者、次打者、走者、ベースコーチは、SGマークの付いた(公財)全日本軟式野球連盟公認のヘルメットを着用しなければならない。
なお、打者、次打者、走者は両側か片側にイヤーフラップの付いたものとする。
 - (8) 試合に出場する捕手及びブルペン捕手は、必ずファウルカップを着用すること。
 - (9) ユニホーム・帽子等の装具は、(公財)全日本軟式野球連盟競技者必携に記載のとおりとする。
 - (10) 前年度優勝地区(山形地区)は、優勝旗を忘れずに持参すること。
 - (11) シートノック後及び試合終了後のグラウンド整備は、積極的に協力すること。
 - (12) 喫煙は、ユニフォーム・チームジャージ着用時は禁止とする。なお、試合に集中するため、当該試合中のチーム関係者の喫煙を控えることとする。また、球場からの協力要請もあり喫煙指定場所は必ず守ること。
 - (13) 自チームのゴミは必ず持ち帰ること。
 - (14) 大会参加の際は、健康保険証等これに準ずる物を持参すること。
 - (15) 宿舎の斡旋はしないので、宿泊を希望するチームは独自で宿舎を決定し、決定後は開催地区連盟事務局まで連絡すること。